

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

令和3年6月4日現在

個人の皆さま	給付	休業などによる収入減で住居を失うおそれのある人へ	住居確保給付金	原則3カ月、最長9カ月 家賃相当額を支援 ※令和2年度に新規申請した人に限り 最長12カ月まで延長可能 ※特例申請は6月30日(水)まで	小城市生活自立支援センター (小城市社会福祉協議会内) ☎73・2700
事業者の皆さま	給付	売上が20%以上減少した事業者へ	事業継続応援給付金	市内に店舗などを有する事業者などへ 個人 8万円 / 法人 10万円 申請は8月31日(火)まで	小城市役所 商工観光課 ☎37・6129
		売上が20%以上減少した農林水産業者へ	農林水産業継続応援給付金	市内に住所を有する個人農林水産業者 市内に住所を有する農林水産業の法人へ 個人 8万円 / 法人 10万円 申請は8月31日(火)まで	小城市役所 農林水産課 ☎37・6125
	売上が20%以下になった事業者へ (時短要請協力金をうけた人や農林漁業などは除く)	第2次佐賀型中小事業者応援金	県内に本社・本店を有する中小事業者 県内在住の個人事業主へ 個人 15万円 / 法人 20万円 申請は7月30日(金)まで	佐賀型応援金相談センター ☎25・7099	
	補助	感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい事業者へ	持続化補助金	小規模事業者に 最大100万円まで3/4補助 申請は7月7日(水)まで (第2回締切)	小城市商工会議所 ☎73・4111 小城市商工会 ☎66・0222
その他	補助	感染拡大防止対策を行う自治会(181行政区)へ	小城市自治会活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止等支援事業補助金	消耗品・備品の購入、軽微な改修を行う自治会(行政区)に対し 〔基本割〕5万円(1団体あたり) + 〔世帯割〕600円(1世帯あたり)を補助 申請は9月30日(木)まで	小城市役所 総務課 ☎37・6112

○対象者が多い支援事業、または申請の必要がある事業の一部を掲載しています。

[小城市ホームページから](#) [各種支援](#) [検索](#)

この他にも支援事業がありますのでお問い合わせください。また、事業内容が変更になる可能性もありますのでご注意ください。

○どこに相談してよいかわからない人は、**新型コロナウイルス感染症対策課 (☎37・6156)** でも相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症対策における各種行事の対応状況

令和3年6月4日現在

開催予定日	行事名	開催状況	問い合わせ
令和3年度	書聖中林梧竹翁顕彰席書大会	中止	文化課 文化振興係 ☎71・1132
令和3年度	小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会	中止	小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会実行委員会事務局 (芦刈公民館内) ☎37・6140
7月～8月上旬	小城市民体育大会	中止	小城市体育協会 ☎72・1200



防災対策課からのお知らせ



避難情報（警戒レベル）の変更について

お知らせ

警戒レベル

4

令和3年5月20日から ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
〈警戒レベル4までに必ず避難！〉		
4	災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2
3	災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2	気象 状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報
(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示（緊急）
- ・避難勧告

避難準備・
高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

早期注意情報
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5 緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。

これからは、
警戒レベル4 避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3 高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

出典：内閣府ホームページ (http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/#containe)

拠点避難所の一部変更について

「桜楽館」を新型コロナワクチン接種会場として利用しているため、令和4年3月31日(予定)まで拠点避難所を一時的に「ゆめぷらっと小城」へ変更します。

拠点避難所

小城町	ゆめぷらっと小城
三日月町	ドゥイング三日月
牛津町	牛津公民館
芦刈町	ひまわり



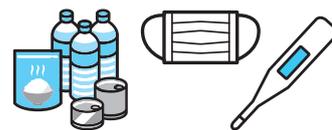
拠点避難所とは、災害が発生するおそれがあるとき、まず、この4カ所を自主避難所として開設します。災害の程度、箇所および避難所の被災状況を見て避難所を選定し、開設します。開設時には、防災行政無線での放送や市ホームページ、防災メールでお知らせしますのでご確認ください。

災害時の避難(避難所)について

災害時の避難所は、避難者が「密集」「密接」するケースが多く、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されます。以下の点について市民の皆さんのご協力をお願いします。

💡避難する場合は、感染リスク軽減のため、次のものをご持参ください💡

- マスク
- 体温計
- 水
- 食料
- スリッパ(上履き)
- 筆記用具
- 毛布
- そのほか、各自必要なもの



独自の避難計画(マイプラン)の作成をお願いします

分散避難

安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難もご検討ください。

在宅避難

川の近くや低い土地といった危険な場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難(2階などに避難する垂直避難)などもご検討ください。

車両避難

避難所施設に入らず、車の中で避難することも、他人との接触をさける1つの方法です。

いざというときに備える避難計画(マイプラン)

大雨・台風だけでなく地震、津波などさまざまな災害を想定し、いざというときに備えましょう。

災害が想定される場合に家族でどのような行動をするか、避難計画(マイプラン)を考えてみましょう。

避難に関する

Q & A



Q1 自分が住んでいる町にある避難所に避難しなければなりませんか？

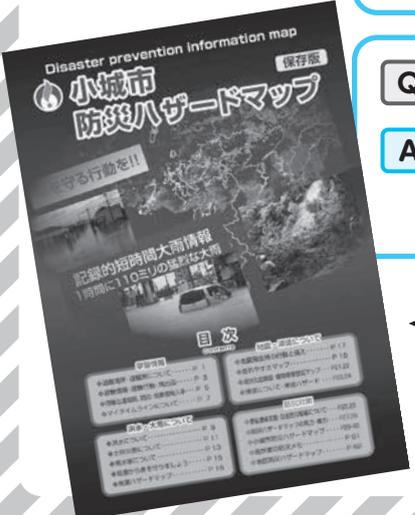
A1 その時に開設している避難所であれば、市内のどの避難所に避難されても構いません。

Q2 避難する場合は必ず避難所に避難するべきでしょうか？

A2 避難とは「難」から逃れ、自らの命を守ることです。安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難や、川の近くや低い土地といった危険な場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難（2階などに避難する垂直避難）も避難となります。

Q3 災害に備え、日頃からできることはありますか？

- A3** ①ハザードマップで自分の家や周辺にどのような災害リスクがあるか確認する。
 - ②独自の避難計画（マイプラン）を作成する。
 - ③水や食料などを備蓄しておく。
- 以上のことなどが挙げられます。



◀ お配りしているハザードマップを、ぜひご活用ください。

④ 防災対策課（西館2階）【担当】野田・川原田
☎37・6119 FAX 37・6163

河川等モニタリングカメラを活用しましょう

④ 建設課（東館1階）【担当】塚元・辻 ☎37・6120

〔市ホームページ〕



動画での確認は
バナーをクリック
してください

市内の河川や排水機場を中心に、緊急時などの対応を支援するためのモニタリングカメラを設置しています。

市ホームページの画面右側にある「小城市水害監視カメラ」のバナーをクリックしてください。ページ内の「河川カメラ一覧画面」で、現在の河川などの状況を確認することができます。

また、地図上のポイントを押すと、モニタリングカメラ設置箇所の拡大画面に切り替わります。

- ① 携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ります。
- ② URLが表示されるので、決定ボタンを押し接続します。
- ③ ページが表示されます。



携帯電話でも静止画像を見ることが
できます

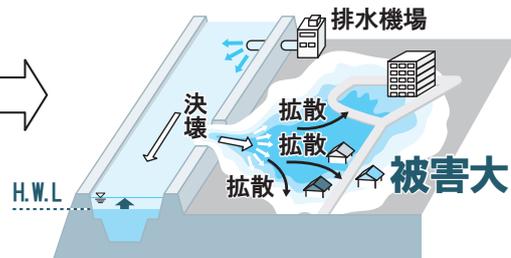
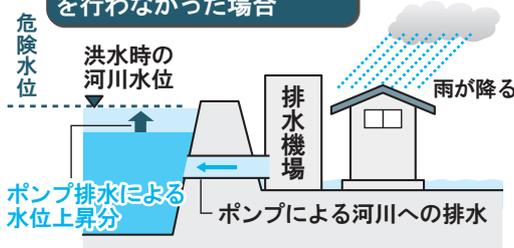
堤防決壊などによる甚大な被害を回避するために！

ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

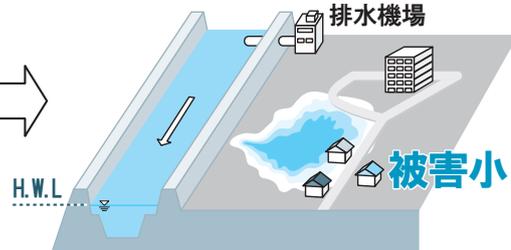
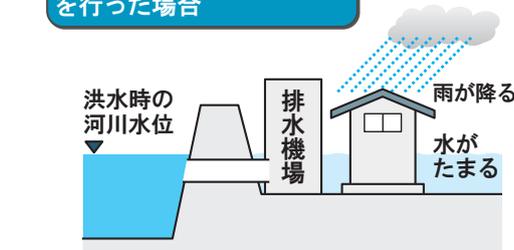
堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険が高くなります。

洪水時にポンプの運転調整を行った場合



河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します。

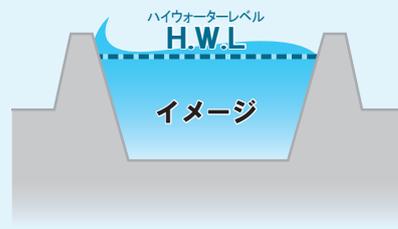
洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位 (H.W.L.) を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招くおそれがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。

ハイウォーターレベル

H.W.L.とは…

堤防が耐えられる最高の水位。

河川の水位が H.W.L を超えると堤防が決壊したり、あふれたりする危険があります。



六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m³/sの排水機場が整備されており、洪水時による河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月および令和元年8月に運転調整を実施してきました。

【ポンプ運転を停止する条件】

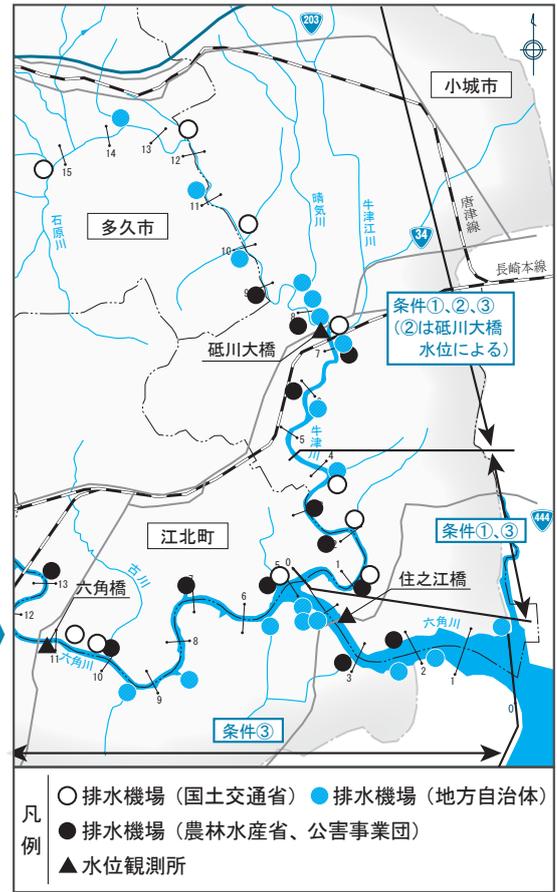
- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lを超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lに達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水など重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります 図をご確認ください！

既設排水機場位置図および
運転調整の判断基準となる水位観測所



問・建設課（東館1階）【担当】池田・塚元 ☎37・6120
 ・国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 管理課
 ☎0954・23・5151
 ☐ qsr-takeo@mlit.go.jp
 武雄河川事務所 ホームページ▶

緊急的に牛津川の治水対策を進めています

問 建設課（東館1階）【担当】永ノ間・徳永 ☎37・6120

牛津川では令和元年8月に発生した洪水において、堤防からの越水や排水ポンプの運転調整が必要となり、大規模な浸水被害が発生しました。

そこで、現在、武雄河川事務所では令和元年8月洪水への対応として、緊急的に治水対策を進めています。小城市を流れる牛津川では、以下の3つの対策を予定しており、令和6年度完了を目標としています。

- ① 河川内の掘削
- ② 牛津川遊水地の整備
- ③ 堤防の整備

（洪水の一部を一時的に貯留する施設）
 （川幅を広げる）



この治水対策を行うことで、令和元年8月洪水と同じ規模の洪水が発生した場合でも、堤防からの越水を防ぎ、安全に洪水を流下させ、排水ポンプの運転調整の回避を図ります。

問合せ 国土交通省
 九州地方整備局
 武雄河川事務所 調査課
 ☎0954・23・5151
 ☐ qsr-takeo@mlit.go.jp
 武雄河川事務所
 ホームページ▶

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入している皆さんへ

問 国保年金課（西館1階）【担当】北川・野田 ☎37・6101

～新しい保険証を7月14日（水）から順次発送します！～



佐賀県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和4年 7月31日
記号 番号 枝番	
氏名 小城 一郎	
生年月日 昭和29年 1月11日 性別 男	
適用年月日 平成26年 4月1日	
交付年月日 令和3年 8月1日	見本
世帯主氏名 小城 一郎	
住所 小城市三日月町長神田2312番地2	
保険者番号 410084 交付者名 小城市	

現在お持ちの保険証の

有効期限は**7月31日（土）**です

期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。**新しい保険証は、7月中旬に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。**保険証の色は左記のように変わります。

《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

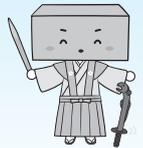
各種保険証	旧	新
国保	藤色	レモン色
後期高齢	桃色	緑色

あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていますか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の加入・喪失手続きは自分で行わなければいけません！

手続きをしないと、**社会保険料と国保税を二重に支払うこととなります。**右記のものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

- ・新たに加入した健康保険の保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバーが分かるもの（世帯主および喪失者分のマイナンバーカードなど）
- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）



～医療費が高額になりそうなとき～

入院や高額な外来を受診する時に「**限度額適用認定証**」を医療機関に提示すると、窓口負担が自己負担限度額までになります。限度額適用認定証が必要な場合は、国保年金課へお問い合わせください。

※限度額は、世帯の所得によって異なります。

※70歳以上の方は、世帯によって限度額適用認定証を必要としない場合があります。

※限度額適用認定証の有効期限は、保険証と同じく7月31日（土）です。

国民健康保険

8月以降に**限度額適用認定証**を利用される人は、**8月以降に手続きが必要**です。**身分証明書、保険証、マイナンバーが分かるもの**を持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。

後期高齢者医療

現在、**限度額適用認定証**をお持ちの人で、8月以降も負担区分に変更がなければ、**新しい認定証を保険証と一緒に7月中旬に送付**します。

※現在お持ちでない人で、対象の人は、申請により交付を行います。対象者の**保険証、マイナンバーが分かるもの、申請者（記入される人）の身分証明書**を持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

国民年金保険料免除制度をご活用ください

問 申 国保年金課 (西館1階) 【担当】北川・満岡 ☎37・6101

保険料(令和3年度の保険料は月額16,610円)を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。
 ※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

① 全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

② 納付猶予申請

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

特例が認められた学校(大学・短大・専門学校など)の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※①②③は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができですが、申請が遅れると、万が一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

免除と未納の違い				
	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に計算されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の受給資格期間に算入されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の年金額に反映されるか?	○	○	×	×

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

申請に必要なもの

《上記①②を申請する人》

- ・身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

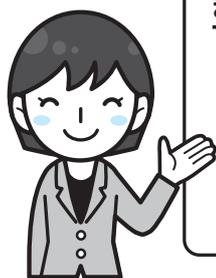
※令和2年中の所得が未申告の人は申請の受付ができない場合があります。

その際は所得の申告を終えてからの受付となります。

(申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です)

《上記③を申請する人》

- ・身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・学生証の写し、または在学証明書



令和3年7月～令和4年6月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、**7月1日(木)**から始めます。

退職(失業)時の

特例免除制度

免除などの申請をする年度または前年度に退職(失業)した人は「特例免除制度」を利用できます。この制度は、退職された人の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

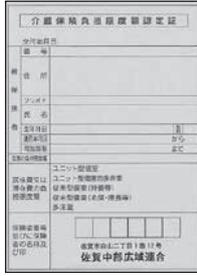
特例免除申請に必要なもの

- ・離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)の写し。
- ・印かん(朱肉を使うもの)

※公務員の方は退職辞令の写しで可。

介護保険負担割合証などの更新について

問申・佐賀中部広域連合 給付課 【担当】米丸 ☎40・1134
 ・高齢障がい支援課（西館1階）【担当】手塚・古場 ☎37・6108

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日（土）	7月31日（土）
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月30日（水）までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	7月中旬

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

療育キャンプ参加費を助成します

問 高齢障がい支援課（西館1階）
 【担当】山本・松瀬 ☎37・6108

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

対象者 市内在住の身体障がい者（児）または知的障がい者（児）

助成額 1人1泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

手続きに必要なもの
 ・印かん（朱肉を使うもの）

・ キャンプ実施要領など（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど）

・ キャンプ参加申込書（キャンプ申し込み後の控えなど）

※参加される前に、決定を受けていただく必要があり、予め申請をお願いいたします。

介護保険高額介護サービス費の利用者負担の上限額の変更について

問 ・佐賀中部広域連合 給付課 【担当】久石 ☎40・1134
 ・高齢障がい支援課（西館1階）【担当】手塚・古場 ☎37・6108

令和3年7月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
現役並み所得者 同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる人。 ただし、同一世帯の第1号被保険者の収入合計が単身383万円未満、2人以上520万円未満のときは、一般世帯になります。	44,400円

介護保険サービスを利用し、利用者負担が高額になった場合、高額介護サービス費が支給されます。

令和3年8月利用分から

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万円以上 約1,160万円未満	93,000円
年収約383万円以上 約770万円未満	44,400円

ですが、現役並み所得者の区分が細分化され、上限額が一部変わります。

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

小城市ホームページから
特別給付金 検索

問「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター（平日9時～18時）（ひとり親世帯分） ☎0120・400・903（その他の子育て世帯分） ☎0120・811・166
申 社会福祉課（西館1階）【担当】原・西村 ☎37・6107

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

《ひとり親世帯分》

支給対象者

次の①～③のいずれかに該当する人

① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の人【申請不要】

※4月30日(金)に支給済み。

② 公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人【申請必要】

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人【申請必要】

《その他の子育て世帯分》

支給対象者

次の①、②のいずれかに該当する人

① 令和3年4月分の児童手当

当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人【申請不要】

※7月5日(月)に支給予定。

② ①のほか、18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)および令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児の養育者で、次のいずれかに該当する人【申請必要】

・令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

共通事項

支給額

児童一人当たり 5万円

申請期間

令和4年2月28日(月)まで

申請場所

社会福祉課 子育て支援係

三日月幼稚園が認定こども園へ移行しました

問 保育幼稚園課（西館1階）
【担当】友田・中江 ☎37・6109

小城市立三日月幼稚園は、保育園機能を有する認定こども園に移行し、令和3年4月1日から小城市立認定こども園三日月



月幼稚園として開園しました。今後も地域の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。



犯罪被害を受けた人へ

問 社会福祉課（西館1階）
【担当】西岡・永田 ☎37・6107

小城市ホームページから
犯罪被害者等支援 検索

犯罪被害者やその家族の多くは、生命、身体、財産といった直接的な被害だけでなく、被害後に生じる2次的被害と言われる精神的なショックや周囲の人々の配慮に欠けた対応によるストレスなど、さまざまな問題に苦しめられています。

関係機関と連携を図りながら、犯罪被害者などに対して状況に応じた支援を行っています。まずは、ひとりで悩まずにご相談ください。 ※犯罪被害者等見舞金支給申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

市では「小城市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談窓口を社会福祉課地域福祉係に設置し、



発達障がい児（者）専門相談窓口のお知らせ

小城市ホームページから

発達障害専門相談窓口

検索

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】山本・原 ☎37・6108

県では発達障がい児（者）およびそのご家族が、住み慣れた地域で支援が受けられる体制を整備するため、専門相談窓口を設置しています。発達障がい児（者）やご家族などの相談を専門相談員がお受けし、ケースに応じて適切な医療機関、相談機関、教育機関、療育機関などを紹介します。

対象者 県内在住の発達障がい児（者）、またはそのご家族（発達障がい疑いがある人も含みます）

内容 面談（1回50分程度）

申込方法 電話による予約制

場所および窓口設置日

桜楽館（原則、毎月第2月曜日）

都合により、場

所・日程が変わることがあります。

事前に電話でお問

い合わせください。

※小城市以外の地域でも開催されて

います。

申込み・問合せ先

NPO法人それいゆ専門相談窓口

受付担当 ☎37・0250

受付曜日・時間

月～金曜日（祝日を除く）

10時～17時



食中毒に気をつけましょう

問 健康増進課（西館1階）【担当】井上・村岡 ☎37・6106

夏場の食中毒は家庭でも発生しています。食中毒の原因である細菌は、温度や湿度などの条件がそろうと食べ物の中で増殖します。それを食べるにより食中毒が引き起こされます。食中毒を防ぐために、家庭でできる6つのポイントを実践しましょう。



①食品の購入

- 消費期限などの表示を確認する。
- 肉や魚はそれぞれ分けて包む。
- 寄り道しないでまっすぐ帰る。

②家庭での保存

- 帰ったらすぐに冷蔵庫（冷凍庫）へ入れる。
- 肉や魚は汁がもれないように包んで保存する。

- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に保つ。
- 冷蔵庫（冷凍庫）には詰め過ぎないようにする。

③下準備

- 調理前には手を石けんで丁寧に洗う。
- 野菜などの食材はよく洗う。
- 包丁は生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかける。
- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う。
- タオルやふきんは清潔なものに交換する。



④調理

- 調理前に手を洗う。
- 加熱は十分に行う。（目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上）

- 調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫に入れる。
- 食事の前に手を洗う。
- 長時間室温に放置しない。
- 盛り付けには清潔な器具、食器を使う。

⑥残った食品

- 調理前に手を洗う。
- 早く冷えるように小分けにする。
- 温めなおすときは十分に加熱する。（目安は75℃以上）
- 時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる。



以上のポイントに気を付け、食中毒を予防しましょう。

「小城ふるさと元気便」をお届けします

小城市ホームページから
ふるさと元気便 検索

問申 総合戦略課 (西館2階) 【担当】横田・西田 ☎37・6110

新型コロナウイルスの影響により、小城市への帰省自粛を余儀なくされている市出身の県外在住の学生を応援するため、「おぎまん」が「および市の特産品に市長の手紙を添えてお送りします。」

受付期間

8月31日(火)まで

(郵送の場合)当日消印有効)

要件

以下の要件を全て満たす人(対象者1人につき1回まで)

- ①小城市に居住していた人
- ②申請日の時点で生計を一にしていた家族が小城市に住所を有している人
- ③進学のため小城市を離れ佐賀県外の大学等※に在籍し、かつ佐賀県外に住む学生など



▲小城ふるさと元気便の一例

※大学等とは

学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校(専門課程を置くものに限る)、高等学校その他これらに準ずる教育施設として市長が認める施設になります。

申請は市ホームページから可能です。詳細は、市ホームページをご確認ください。

夏の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】野田・東 ☎37・6119

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

期間
7月12日(月)～21日(水)

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。



▲交通指導員による街頭指導

- ・「よからうもん運転」の根絶
- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

電気牧柵の補助について

小城市ホームページから
電気牧柵 検索

問申 農林水産課 (東館1階) 【担当】池田・大島 ☎37・6125

市ではイノシシなどからの農作物被害対策として電気牧柵の補助を行っています。

現在、被害で悩まれている人は、この機会にぜひご利用ください。

対象者

小城市在住の人および市内に農地を持っている人

補助内容

①本体(バッテリー)のみ

②本体(バッテリー) + 支柱、コード、ガイシ (500m分)

農家負担額

- ①14,000円
- ②43,000円

申請期間

6月21日(月)～

申請方法

令和4年1月28日(金) 農林水産課にお問い合わせください。

ごみの正しい出し方

☑ 小城市ホームページから
ごみ 検索

問・廃棄物中継センター 【担当】西村・宮原 ☎37・6145
・環境課（西館1階） 【担当】森永・藤木 ☎37・6102

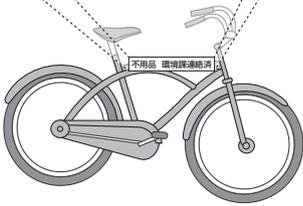
自転車

「不用品」と書いた紙を貼って不燃物（金物）コンテナの前に出すようになっていますが、紙を貼っていない場合もあり、不法投棄や盗難品と勘違いされる事例が発生しています。

自転車を出される際は、事前に廃棄物中継センター、または環境課へ電話連絡を行い、「不用品 環境課連絡済」と紙に記入し、自転車に張り付け、不燃物（金物）コンテナの横など、他の人の支障にならない場所へ出してください。

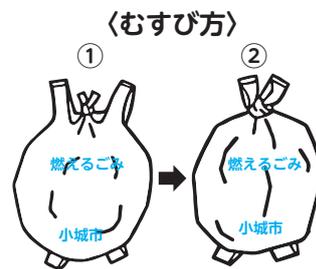
また、防犯登録をされている自転車は、最寄りの警察に廃棄することを連絡し、防犯登録は必ずがしってください。

不用品 環境課連絡済



燃えるごみ

小城市指定のごみ袋で出すときは、カラスなどによる飛散防止のため、袋の口は必ず左の図のように2重（2箇所とも）に結んでください。



袋の口を十文字に結んでください。

ごみを出す際の注意点

- ① 生ごみは水切りを。
- ② 資源ごみは分別を。
（汚れていない紙類、ペットボトル、プラスチック類、発泡スチロール・トレイなどは資源物へ）
- ③ 不燃物は別の指定された場所へ。
- ④ ごみ出しは決められた日の朝の8時30分までに。

図書館職員を一日体験しよう！

問 市民図書館 小城館 ☎71・1131
三日月館 ☎72・4946

「図書館の仕事ってどんなことをするんだろう？ やってみたいな！」そう思ったことはありませんか？
一日だけ図書館職員になり、図書館の仕事を体験してみよう！

日時
8時30分～11時30分
・小城館 7月30日(金)

・三日月館 7月28日(水)
対象者 市内在住の小学3年生～6年生
募集人数 各館4人ずつ
申込期限 7月4日(日)
応募方法 市民図書館全館カウンター、または電話でお申し込みください。
※応募者多数の場合は抽選を行います、後日結果をお知らせします。

マイナンバーカードの時間外手続きのお知らせ

☑ 小城市ホームページから
マイナンバーカード 検索

問 市民課（西館1階）
【担当】嘉村・野中 ☎37・6100

マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の更新手続き、暗証番号の変更（初期化）や、健康保険証利用の申請で、平日の開庁時間内に来庁できない人のために、左記日程で窓口を開設します。

〈7月平日〉
開設日 毎週木曜日（祝日除く）
開設時間 17時15分～19時
※予約制のため、当日17時までに電話での予約が必要です。

〈7月第2・4日曜日〉
開設日 7月11日(日)
開設時間 9時～12時
〈共通事項〉
市民課（出張所を除く）
取扱業務
・マイナンバーカードの申請・交付
・電子証明書の更新
・暗証番号の変更（初期化）
・健康保険証利用の申請
※証明書発行や住所変更などの手続きはできません。

「小城市子ども・子育て会議」の委員を募集します

小城市ホームページから
子育て会議 検索

問① 社会福祉課（西館1階）【担当】原・古賀 ☎37・6107 FAX 37・6162
✉ kosodatechien@city.ogi.lg.jp

募集人員 若干名

- 応募資格**
- 次の①～③の要件を全て満たしている人
- ① 20歳以上の市内在住の人
 - ② 平日の昼間（予定）に開催する会議に参加できる人
 - ③ 子どもの保護者または子育て経験者

市では、子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施するため、「第1期小城市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定し、令和2年3月に「第2期小城市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画の進捗管理や中間見直しなどを審議する「小城市子ども・子育て会議」を設置し、子どもや子育てに関する専門知識や経験を有する人のほか、市民の立場からも広く意見をいただくため、委員を募集します。

任期 2年

（令和3年10月1日～令和5年9月30日）

報酬 5,100円/回

応募方法 応募用紙に必要な事項を記入し、応募先まで郵送、FAX、メールまたは持参してください。

応募先

〒845-1851

（市役所専用番号）

小城市社会福祉課宛

応募期限 8月10日（火）

審査・選考 応募いただいた書類をもとに審査し、結果を通知します。

※応募用紙は社会福祉課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



保健福祉センターの指定管理者を募集します

小城市ホームページから
指定管理者 検索

問① 健康増進課（西館1階）
【担当】島ノ江・辻 ☎37・6106

市有財産売却

小城市ホームページから
財産売却 検索

問① 財政課（西館2階）
【担当】古賀・藤田 ☎37・6117

市が所有する車両を一般競争入札により売却します。

車両

- ・いすゞ（平成13年式）バス
- 定員 42名

詳細は、市ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。



市では、公の施設でのサービス向上と効率的な管理・運営を目指し、次の施設の指定管理者を募集します。

施設名称 小城市三日月保健福祉センター「ゆめりあ」

指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

応募資格 応募要件を満たす法人・その他団体（NPO）

法人、市民団体など）
応募受付期間 8月24日（火）～31日（火）
（8時30分から17時まで。土・日・祝日を除く）

募集要項の配布期間などの詳細は、市ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

監査委員の選任

① 監査委員事務局（東館3階）
【担当】 森本・山口 ☎37・6134

3月に開催された第1回市議会定例会で古川吉光さんが議会の同意を得て、監査委員に再任されました。



任期 令和3年5月11日
～ 令和7年5月10日

古川吉光さん

教育委員の任命

① 教育総務課（東館2階）
【担当】 高塚・山下 ☎37・6130

教育委員として小城市教育の振興・発展に尽力いただいた大庭敬子さん・今村統嘉さんがそれぞれ任期満了により退任されました。



任期 令和3年6月1日
～ 令和7年5月31日

梶原彰夫さん



任期 令和3年5月16日
～ 令和7年5月15日

永野篤子さん

もに合議制で決定を行います。

選挙管理委員会委員の就任

① 選挙管理委員会事務局（西館2階）【担当】 岡本・永江 ☎37・6114



小柳平一郎さん ※再任

3月に開催された第1回市議会定例会で、任期満了に伴う、選挙管理委員会委員の選挙が行われ、新しい委員が選出されました。

選出された4人の委員の任期は4年間です。

また、選挙管理委員会臨時会で小柳平一郎委員が委員長に選出されました。

委員の皆さんには、適正な選挙の執行に向けての提言や啓発などに携わっていただきます。

任期 令和3年5月11日
～ 令和7年5月10日



土橋由紀子さん ※再任



川副正文さん ※新任



江里口義広さん ※再任

入札結果を公表します

小城市ホームページから

入札結果

検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	参加業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和3年度 社会資本整備総合交付金事業(新設改良) 小城公園・本告線歩道設置工事	(株)城南建設、(株)嶋本建設、(株)中部ガス、西岡建設(株)、水田建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)久保建設、(株)ナカムラ	水田建設(株)	16,280,000 (1,480,000)	16,654,000 (1,514,000)	97.75	財政課 ☎37・6117
令和3年度 社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修) 安心橋測量調査設計業務	九州技術開発(株)、新栄地研(株)、(株)有明エンジニアリング、(株)精工コンサルタント小城支店、日本建設技術(株)佐賀支店、西日本総合コンサルタント(株)、(株)コスモエンジニアリング佐賀支店、(株)九州構造設計、(株)島内エンジニア	(株)コスモエンジニアリング 佐賀支店	20,460,000 (1,860,000)	21,879,000 (1,989,000)	93.51	
令和2年度(繰越) 小城公共下水道事業 甘木・本告第1号管渠布設工事	(株)城南建設、(株)大義建設、西岡建設(株)、岡本建設(株)、(株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、(株)中島工務店、(株)久保建設、(株)政工務店	(株)下村建設	45,650,000 (4,150,000)	46,618,000 (4,238,000)	97.92	
令和3年度 三日月特定環境保全公共下水道事業 久米第1号管渠布設工事		(株)政工務店	69,190,000 (6,290,000)	70,664,000 (6,424,000)	97.91	
令和3年度 三日月特定環境保全公共下水道事業 戊・四条管渠布設工事		岡本建設(株)	64,350,000 (5,850,000)	65,494,000 (5,954,000)	98.25	
令和3年度 芦刈特定環境保全公共下水道事業 舎人第1号管渠布設工事		(株)大義建設	87,890,000 (7,990,000)	90,112,000 (8,192,000)	97.53	
令和3年度 小城公共下水道事業 甘木第1号管渠布設工事		(株)中島工務店	61,050,000 (5,550,000)	62,348,000 (5,668,000)	97.92	
令和3年度 給食センター予定地造成工事		(株)城南建設	35,090,000 (3,190,000)	36,036,000 (3,276,000)	97.37	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



電子入札を開始しました

小城市ホームページから

電子入札

検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117



令和3年4月1日から小城市が行う一部の競争入札で電子入札を実施しています。

電子入札を行うことで、入札会場に一堂に集まる必要はなく、感染症対策や事務効率化が図れます。

また、電子入札の結果は、市ホームページ内の「入札情報公開システム」で誰でも閲覧できます。これまでもホームページ掲載に比べ、電子入札の結果を早く公表することができるようになりました。

今後は、多くの競争入札を電子入札で実施していく予定です。

新副市長が就任しました

問 総務課 (西館2階)
【担当】相川・中島 ☎37・6113

玉島^{たましま}広司^{ひろし}前副市長の任期満了に伴い、中尾^{なかお}政幸^{まさゆき}新副市長が、6月6日付で就任しました。

中尾副市長は就任にあたり「小城市は、豊かな自然と、産業、物産、文化、スポーツなど盛んで、活気のある元気なまちというのが第一印象です。さらに住みたいまちになるよう適進していきたい」と抱負を述べました。



中尾政幸 副市長

任期

令和3年6月6日
～令和7年6月5日

男女共同参画 審議会委員を募集

小城市ホームページから
男女共同参画 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】古賀・挽地 ☎37・6115
FAX 37・6163 ✉shiminkyoudou@city.ogi.lg.jp

市では、第3次小城市男女共同参画プラン（さくらプラン）の策定などについて審議していただく委員を募集します。

応募資格 18歳以上で小城市在住の人

任期 令和3年7月～（2年間）

募集人員 2人

謝金 5,100円/回

応募方法 応募用紙を郵送・FAX・メールまたは持参してください。

応募先
〒845-8511
(市役所専用番号)
小城市企画政策課
応募期限 7月9日(金)
審査・選考
書類を審査し、結果を本人に通知します。

その他 会議に際し、一時保育を利用できます。

※応募用紙は市ホームページまたは、企画政策課に準備しています。

心のひろば

このような中、新たな人権問題が発生しています。医療・介護の従事者や感染者、また、その家族への誹謗中傷、ストレスからの児童虐待、職場や学校でのハラスメントなどなどたくさん問題が浮き彫りになってきました。不安が募るあまり、悪意がない言動や行動であつても人権侵害につながることがあります。

5月2日付けの佐賀新聞に「職場のコロナハラスメント」という記事が掲載されていました。感染にまつわる相談が労働組合に寄せられているそうです。退職に追い込まれた方、自費でPCR検査をするよう指示された方、また、無視や暴言など内容はさまざまです。感染を心配するあまり、社会生活に戻られた方や家族に対して、過剰な要求や差別をされていますか？

いつ「自分事」となってもおかしくない状況です。今一度、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、また、「誰かの事」ではなく「自分の事」として考えてみることで差別をなくす第一歩です。

私たち一人ひとりが正しい知識を身に付け、感染された方やその関係者を温かく受け入れる環境を作っていくましよう。

「ストップ・コロナ差別」

社会教育指導員

八頭^{やとう}司^{しみわ}美和

新型コロナウイルスの感染が日本で確認されて約1年半が経とうとしていますが、まだまだ終わりが見えません。私たちの日々の生活の中でもたくさん制限がかかっています。人と人との繋がりも希薄化し、ストレスもピークに達しているのではないのでしょうか。

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】本村・糸山 ☎37・6136